

教 第 72 号
令和2年4月30日

能登町立各小中学校長 様

能登町教育委員会教育長 中口 憲治

新型コロナウイルス感染症対策のための能登町小中学校における
一斉臨時休業の延長について（通知）

日頃より児童生徒及び教職員への保健指導・健康管理などにご尽力いただき、ありがとうございます。

このたび、新型コロナウイルス感染症対策のため、本町の小中学校において、下記のとおり
の措置をとることとなりましたので、通知します。

なお、今後の状況を踏まえ、改めて対応等を決定することもあることといたします。

記

- 1 令和2年5月7日（木）から5月31日（日）までの間、学校保健安全法第20条に基づき、能登町立小中学校において一斉臨時休業の処置をとることといたします。
- 2 休業期間中、週1回程度の登校日等を設定します。児童生徒へは外出を控え、自宅等で過ごすようご指導願います。